明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（厚生労働一二三）　一
○特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令（国土交通四）　三
〔告　示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働三四）　一七
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
日本弁護士連合会公示送達・懲戒の処分、企業年金基金解散・清算人就任・清算結了・清算人退任関係　五五
地方公共団体
行旅死亡人関係　五六
会社その他
会社決算公告　五六

省令

○厚生労働省令第二十三号

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第七十号）及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第七十一号）の施行に伴い、並びに関係法律の規定に基づき、会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令を次のように定める。

令和三年二月三日

厚生労働大臣　田村　憲久